



安全安心だより 令和5年度 No.3

～登下校の子どもの安全をみんなで守ろう！～

登下校見守り活動について

今回は、見守り活動がなぜ必要なのか、どのような見守り活動があるのかなど見守りの注意点などについて、文部科学省「やってみよう登下校見守り活動ハンドブック」から抜粋して紹介します。



① 安全・安心な登下校の実現に向けて

- 全国で子供が登下校中に犯罪被害に遭うケースがみられます。
被害の多くは、子供だけで行動しているときや、人の目が少ない状況で発生しています。
- こうした犯罪被害を減らすためには、地域全体で、登下校中の子供の見守り活動をすることが欠かせません。
- 一方で、見守り活動を含めた防犯ボランティア活動者数は近年減少しており、今、皆さんの協力が求められています。

② 地域ぐるみの見守り活動と効果

- 登下校時の見守り活動は、学校を中心に、保護者やPTA、地域、住民、行政、警察、民間企業、地域団体等が一致団結して連携・協働し、地域全体で取り組むことが重要です。
- 一人一人ができる範囲で、子供たちや地域へ目を向け、見守り活動を実現することで、犯罪や事故がおきにくい環境をつくることができます。
- なお、見守り活動は無理なく行いましょう。小さな取り組みの積み重ねによって、地域全体で子供たちの安全を守る環境が生まれるとともに、地域コミュニティの活性化も期待されます。

現 状

松山市における不審者等の発生状況（2022年4月～2023年3月、201件）

【参照：愛媛県警察本部のホームページ】

発生時間別

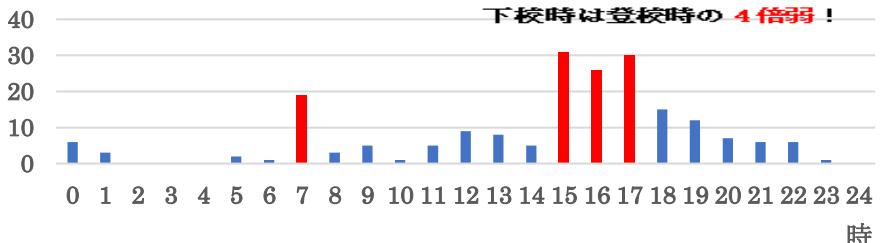


件数

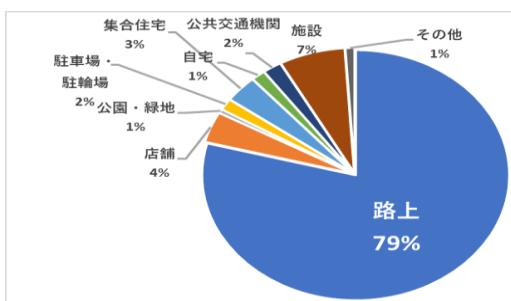
時間別

下校時：15～17時
87件：全体の約43%

下校時は登校時の4倍弱！



発生場所別



路上での被害が79%
(159件)

③ 見守り活動の例

定点見守り	特に交通量の多い交差点や、見通しの悪い道、人通りの少ない道などに立って、子供が安全に通行できるか見守ります。立つ場所は、活動者が自ら考えて決める場合や、活動団体や組織で決まった場所とする場合などがあります。
登下校への付き添い	特定の区間あるいは学校まで子供に付き添って見守ります。通学路が広域にわたる場合には地区ごとに付き添いの引継ぎをする例や、活動者の自宅周辺の子供にスクールバスの停留所まで付き添う例もあります。
ながら見守り	特に登下校時間帯に合わせて外に出て花に水やりをする、家の前で掃き掃除をする、通勤時間をずらす、犬の散歩をするなど、時間と場所を工夫して、何かをしながら登下校中の子供を見守ります。

④ 見守り活動の方々へ（活動を始める前に確認しましょう。）

以下の行為はやめましょう。

- × 活動の強制
- × 警察が実施するような取締りや警棒等の武器の所持
- × 子供との過度なコミュニケーション（過度な接触、あめ・ガムを含む飲食物の提供、自家用車や私有地への招待、連絡先の交換等）
- × 子供を叱る、しつけようとする行為（子供の安全を守るための指導は可）

(参照) やってみよう！登下校見守りハンドブック(1～4、6ページ抜粋)

(発行元) 文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室

～「子ども安心対策推進事業」に関するお問い合わせ等は～

松山市教育支援センター事務所（安全・安心担当）943-3205